

夕張メロン出荷規格表

規格		糖度	一箱の重量	一果の重量	一箱の果数	へたの有無	花落の大きさ	ネット	果色	附帯条件													
共撰規格	特秀	13%以上	8K 定貫	1.3K ~ 1.8K	5ヶ 6ヶ	有	正常なもの	90%完全なもの	緑~灰緑	特秀としての品位があり豊円なものである。玉揃いの良いこと、荷姿の悪いものは格下げとする。へたにリングの入ったものは原則として認めない。醗酵果、身くずれ果を除く。													
	秀	12%以上		1.1K ~ 2.5K	4ヶ 5ヶ 6ヶ 7ヶ	有		70%以上	緑~灰緑	秀としての品位があるものである。荷姿及玉揃いの悪いものは格下げとする。長だ円形果、ヒダの強いもの、扁平果、醗酵果、身くずれ果を除く。特に玉揃いがよいことを条件とする。													
	優	11%以上		1.0K ~ 2.5K	4ヶ 5ヶ 6ヶ 7ヶ 8ヶ	有		50%以上	緑~緑黄	優については、極端な玉果(長だ円形果、ヒダの強いもの、扁平果及び醗酵果、身くずれ果)を除く。また、特に玉揃いがよいことを条件とする。													
	良	10%以上		1.0K ~ 2.5K	4ヶ 5ヶ 6ヶ 7ヶ 8ヶ	有		40%以上	緑~黄緑	玉揃いの著しく悪いものは共撰の対象外とする。著しい醗酵果、身くずれ果、病斑、きずのないもの。三番果及び果肉が薄く食味が著しく悪いものは共撰の対象外とする。													
出荷上の注意事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 極早、早期メロンの出荷については別に内規を定める。 2 未熟果(果肉の白いもの)フハイ、著しい醗酵果、身くずれ果、糖度10%未満のものは廃棄処分とする。 3 入目は一箱につき0.2kg以上とする。 4 果重不足果については除外の対象とする。 5 玉が著しく汚れて、汚れが落ちないものは除外とする。 6 玉の温度が20℃以上のものについては共撰の対象外とする。 7 2番果は4玉~7玉以内とする。 								連絡事項	<p>玉揃いは、下記の重量(一果)を基本とし厳撰することとする。</p> <table border="0"> <tr> <td>4玉</td> <td>2.0kg~2.5kg</td> <td>7玉</td> <td>1.1kg~1.3kg</td> </tr> <tr> <td>5玉</td> <td>1.6kg~2.0kg</td> <td>8玉</td> <td>1.0kg~1.1kg</td> </tr> <tr> <td>6玉</td> <td>1.3kg~1.6kg</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		4玉	2.0kg~2.5kg	7玉	1.1kg~1.3kg	5玉	1.6kg~2.0kg	8玉	1.0kg~1.1kg	6玉	1.3kg~1.6kg		
4玉	2.0kg~2.5kg	7玉	1.1kg~1.3kg																				
5玉	1.6kg~2.0kg	8玉	1.0kg~1.1kg																				
6玉	1.3kg~1.6kg																						

個撰メロン 出荷基準

規 格	糖 度	一 箱 の 重 量	出 荷 基 準
個 撰	10%以上	8kg	<p>※次の各項に該当するものは出荷してはならない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 糖度10%未満のもの 2 著しい醗酵果並びに身くずれ果等 3 病果並びに傷果 4 極端な若もぎ 5 過熟果及び尻落果 6 著しい奇形果 7 極端なヘタ割れ果 8 極端にネットの少ない果 9 玉数は3玉～9玉以内とする。 10 2番果は3玉～7玉以内とする。 11 玉の著しく汚れている果 12 その他、個撰メロンであっても常識的にみて、夕張メロンのイメージを著しく損なうと思われるもの。
そ の 他 附 帯 事 項	<ol style="list-style-type: none"> 1 入目は0.2kg以上とする。 2 出荷箱には(玉数、コード番号、生産者名、電話番号の入ったゴム印、月・日)を必ず明記する。 3 必ず個撰シール(保証票)を貼付する。 		